

6 計画の推進方策

本計画を力強く実現していくために、以下の推進方策を実施します。

① 総合的な施策連携の展開

本計画のみどりの施策は、環境、都市、農林業、教育、財政などの各種施策と関連していることから、丁寧な施連連携や調整を実施しながら推進していくことで、施策展開の相乗効果や波及・効率化・スピードアップに努めます。

② 関連機関との連携強化・広域的な施策展開

みどりに係る管理者が、国や北海道のほか民間施設にもわたることから、施策や施設管理との連携強化を進めます。

また、河川や農地・森林の広がりなど、広域的に広がるみどりを有することから、近隣市町村と広域的に連携して施策を展開します。

③ 計画の適切な進行管理

計画の進行管理にあたっては、計画（Plan）、実行（Do）、評価（Check）改善（Act）のPDCAサイクルによる進行管理を行います。

また、施策実施の現実性を確保するために、各施策の状況に応じて行動計画（アクションプログラム）を策定して取り組みます。

施策の進捗状況を定期的に把握し、目標数値の達成度をチェックしながら施策運営の修正を行います。

おおむね5年を目処に施策運営を点検し、おおむね中間年で総合的な評価とともに計画の全体見直しを行います。

④ 重点施策の着実な展開

17つの重点施策については行動計画（アクションプログラム）に基づき、着実な施策展開を進めます。

また、必要に応じて、積極的な制度策定とその活用を進めます。

⑤ みどりの保全のための規制誘導制度の確立

地域制緑地をはじめとするみどりの保全のための規制誘導については、手法の調査、制度の選択、運営方策の検討、制度設計を行い、制度に基づく施策展開を図ります。

⑥ 推進主体との連携と育成

市民協働が定着しつつある中、多様な主体との連携をさらに促進し、協働によるみどりづくりを強化します。また、普及啓発や楽しみ方の周知を通じ、みどりの担い手育成を進め、計画の推進力を高めます。

⑦ 新たな社会問題や国策への対応

現在、新たな社会問題への対応方策として展開されつつある様々な政策、例えばグリーンインフラ（都市基盤としてのみどり）、エリアマネジメント、立地適正化計画など、今後のみどりの政策や制度を活用し、計画の推進力を高めます。

※グリーンインフラ

社会資本整備や土地利用等のハード・ソフト両面において、自然環境が有する多様な機能（生物の生息の場の提供、良好な景観形成、気温上昇の抑制等）を活用し、従来からあるグレーインフラ（道路等）とともに持続可能で魅力ある国土づくりや地域づくりを進めるもの

※エリアマネジメント

地域における良好な環境や地域の価値を維持・向上させるための、住民・事業主・地権者等による主体的な取り組み

※立地適正化計画

居住機能や医療・福祉・商業、公共交通等のさまざまな都市機能の誘導により、都市全域を見渡したマスタープランとして位置付けられる市町村マスタープランの高度化版